

水道料金改定(令和3年4月より)

この度、次の簡易水道地区について水道料金を改定しました。

中山横瀬地区

【改定前料金】

口径	基本水量 (1か月)	基本料金 (1か月)	超過料金 (1m ³)
13mm	8m ³ まで	1,320 円	121円
20mm		1,540 円	
25mm		1,650 円	
30mm		1,980 円	
40mm		2,750 円	
50mm		3,410 円	



【改定後料金】

口径	基本水量 (1か月)	基本料金 (1か月)	超過料金 (1m ³)
13mm	8m ³ まで	1,650 円	143円
20mm		1,760 円	
25mm		1,870 円	
30mm		2,200 円	
40mm		3,080 円	
50mm		3,740 円	

川北地区中角区域(旧中角地区)

【改定前料金】

口径	基本水量 (1か月)	基本料金 (1か月)	超過料金 (1m ³)
13mm	8m ³ まで	1,320 円	121円
20mm		1,540 円	
25mm		1,650 円	
30mm		1,980 円	
40mm		2,750 円	
50mm		3,410 円	



【改定後料金】

口径	基本水量 (1か月)	基本料金 (1か月)	超過料金 (1m ³)
13mm	8m ³ まで	1,650 円	143円
20mm		1,760 円	
25mm		1,870 円	
30mm		2,200 円	
40mm		3,080 円	
50mm		3,740 円	